② 提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）または当社ホームページにより、契約責任者に届出を行った場合は、記５⑶①の期間に、記５⑴に郵送すること（書留郵便に限る）なお、郵送による提出の場合には、(正) １部及び電子データ（ＰＤＦ及びエクセルファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出すること。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。

⑷ 入札書の提出期限、場所及び方法　入札書が提出期日までに提出されない場合、競争参加資格がないものと判断する。

① 入札書の提出期間

ア）電子入札による入札の締め切り　令和４年10月３日（月）から令和４年10月12日（水）までの16時00分

イ）郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合。）　令和４年10月12日（水）16時00分までに記５⑴に郵送すること（書留郵便に限る。）

⑸ 開札（入札執行）の日時及び場所

① 開札日時　令和４年10月13日（木）10時00分

② 開札場所　中日本高速道路株式会社東京支社

5　その他

⑴ 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　免除。

② 契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷ 落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸ 申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑹ 提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑺ 手続における交渉の有無　無

⑻ 契約書作成の要否　要

⑼ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑽ 関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記５⑴に同じ。

⑾ 競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記５⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑿ 技術提案資料に関する問合せを受け付ける。

⒀ 競争参加資格確認資料及び技術提案資料は、提出者に無断で使用しない。

⒁ 本工事の技術提案書の提出にあたって、技術提案が適正と認められない（不採用）場合に、標準案（設計図書）に基づいて施工する意思がある場合は、技術提案書においてその意思を表示すること。

⒂ 技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該技術提案に基づく入札を行い、技術提案の一部が不採用となった者は、競争参加資格確認結果通知書に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒃ 技術提案及び技術提案に基づく調査等業務の成果に関するすべての責任は技術提案の提出者にある。

⒄ 技術提案が適正と認められた場合には、提案した工事目的物、施工方法等により詳細設計及び施工すること。

⒅ 工事費見積条件書の提出　落札者は、契約締結後30日以内に契約金額に関する工事費見積条件書を提出すること。(入札説明書参照)

⒆ 契約変更の取り扱い

① 技術提案に基づく調査等業務が完了した場合は、速やかに、対象となる当初契約時の契約金額を上限額として工事目的物等に対応した単価項目を設定のうえ、契約変更するものとする。この場合、工期の変更は行わないものとする。

② 調査等業務に要する費用は、発注者からの追加指示がない限り契約変更はしない。

③ 不可抗力（地震、風水害等）によって地形が変形し、施工数量に変更がある場合は、契約変更の対象とする。

④ 社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策が生じる場合には、契約変更の対象とする。

⑤ 設計業務履行上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な履行条件が実際と相違する場合は、契約変更の対象とする。

⑥ 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しない場合は、契約変更の対象とする。

⑦ 設計図書で明示されていない施工条件について予測することのできない特別な状態が生じた場合は、契約変更の対象とする。

⑧ 契約締結後、発注者が基本性能の変更又は機能を付加する新工種を指示した場合は、契約変更の対象とする。

⒇ 詳細は入札説明書による。

(21) 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更　本工事は「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

6　Summary

(1) Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuyuki Matsui, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Floor slab replacement works of Yahagi Viaduct and other 1 bridge on Odawara-Atsugi Road

(4) Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 4 August 2022

(5) Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 12 October 2022 (If documents submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 12 October 2022)

(6) Opening of tenders : 10 : 00 A.M. 13 October 2022

(7) The language used for application and inquiry shall be Japanese

(8) Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4—3—1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105—6011 Tel. 03—5776—5600